
国民ID制度とトラスト・フレームワーク

インターネット・アイデンティティとプライバシー保護の観点から

崎村 夏彦 (Nat Sakimura)

The OpenID® Foundation, Vice Chair
Kantara Initiative, Trustee

2010/12/19

For 堀部政男情報法研究会

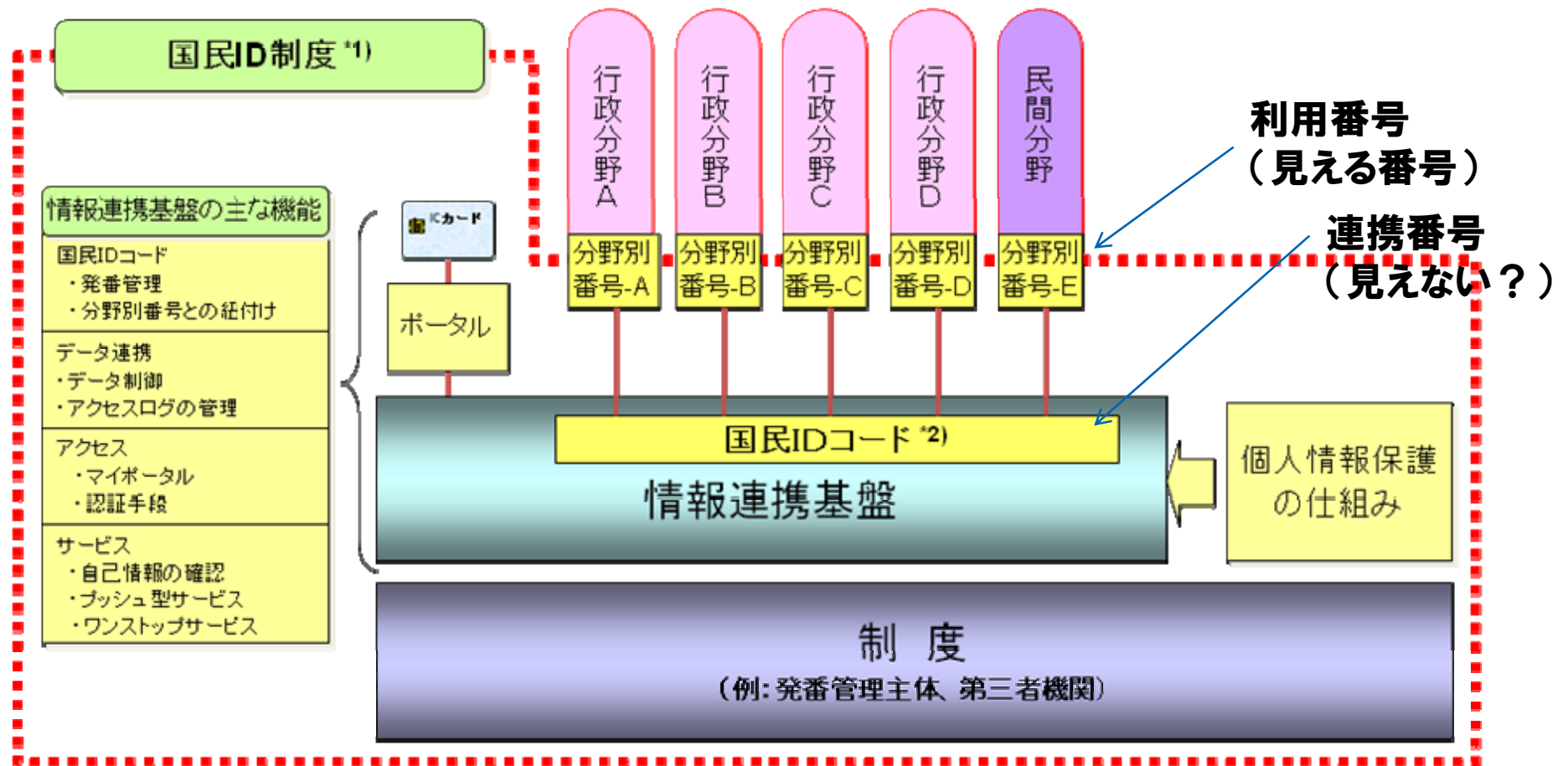
<http://www.sakimura.org/2010/12/772/>

自己紹介





タスクフォースでも、国民ID制度に関しては「番号」中心に議論されているようだし…



出典:「電子行政に関するタスクフォースにおける検討課題 説明資料」
(内閣官房 情報通信技術(IT)担当室)

「国民ID制度」案の課題



課題⑤ 主権者である国民不在

- 国民主権を実現するための仕組みがない
- 国民にとってのメリットが分かりづらい
- 情報連携の起点となる本人同意の仕組みが配慮されていない

課題① 電子政府への アクセシビリティ向上

- 電子行政サービスにアクセスするための方法がICカードのみに限定されている
- →利用者が簡単にサービスできない
- よって自己情報の利用状況を確認しにくい

課題② 費用対効果

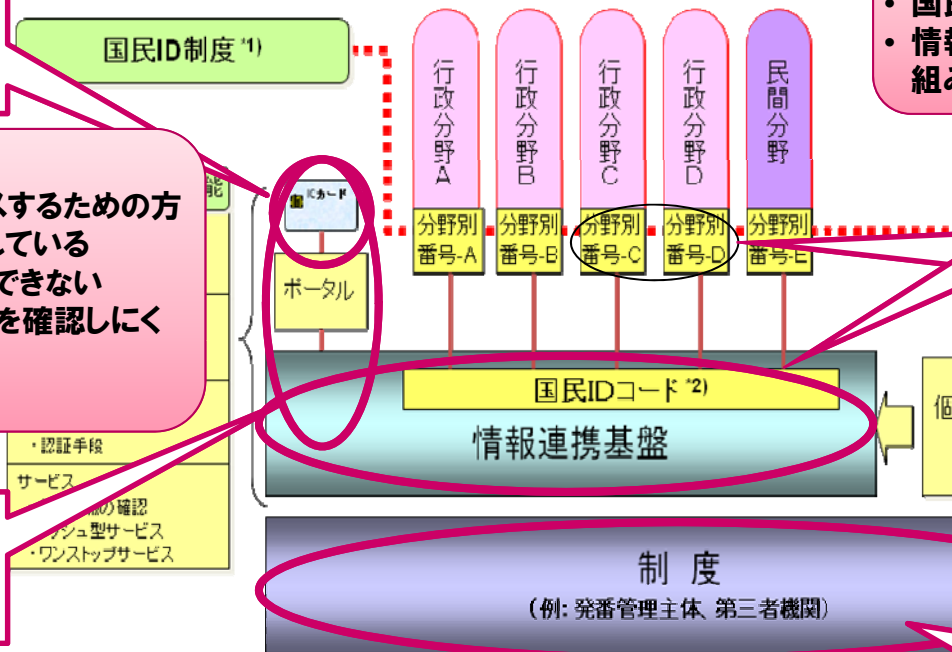
- 官製の中央集権的・重厚長大な基盤では、多大な構築・運用コストがかかってしまう
- また、官製ポータルでは競争が働かないため、サービスの質が上がらず、コストが高止まりしてしまう
- 高いレベルの認証手段としてのICカードを配るのには、大きな費用と時間がかかる。
- 民間リソースを有効活用した分散的な仕組みとすべき

課題④ あいまいな番号議論

- 税と社会保障の共通番号は、行政分野間のシステム連携のための番号であるにもかかわらず、国民のアクセス手段であるIDと混同されている
- そもそも身元確認がきちんと行われた住民情報が存在しない

課題③ 新制度の設計

- 自己情報の連携範囲を法律面で規定するだけでは、将来的な柔軟性を欠き、スピーディーな対応ができない
- 本人同意により情報を連携できる、柔軟なフレームワーク(信頼フレームワーク)の制度設計を行うべき



出典:「電子行政に関するタスクフォースにおける検討課題
説明資料」
(内閣官房 情報通信技術(IT)担当室)

迷ったら出発点に戻れ…

■平成22年5月「新たな情報通信技術戦略」(IT戦略本部)

- I. 基本認識
- II. 3つの柱と目標
 - 1. 国民本位の電子行政の実現
 - 2. 地域の絆の再生
 - 3. 新市場の創出と国際展開
- III. 分野別戦略
 - 1. 国民本位の電子行政の実現
 - (1) 情報通信技術を活用した行政刷新と見える化
 - i) 電子行政推進の基本方針を策定
 - ii) 行政サービスのオンライン利用に関する計画の策定
 - iii) 行政ポータル抜本的改革と行政サービスへのアクセス向上
 - iv) 国民ID制度の導入と国民による行政監視の仕組みの整備
 - v) 政府の情報システムの統合・集約化
 - vi) 全国共通の電子行政サービスの実現
 - vii) 「国と地方の協議の場」の活用

新たな情報通信技術戦略の「基本認識」

I. 基本認識

情報通信技術革命の本質は情報主権の革命である。政府・提供者が主導する社会から納税者・消費者である国民が主導する社会への転換には、徹底的な情報公開による透明性の向上が必要であり、そのために情報通信技術が果たす役割は大きい。

国民が主導する社会では、市民レベルでの知識・情報の共有が行われ、新たな「知識情報社会」への転換が実現し、国民の暮らしの質を飛躍的に向上させることができる。

今回の情報通信技術戦略(IT戦略)は、過去のIT戦略の延長線上にあるのではなく、新たな国民主権の社会を確立するための、非連続な飛躍を支える重点戦略(3本柱)に絞り込んだ戦略である。また、これは、別途策定される新成長戦略と相まって、我が国の持続的成長を支えるべきものでもある。

このため、戦略の実施に当たっては、これまでの関連政策が効果を上げていない原因を徹底的に追求し、IT戦略以外の各政策との連携、関係府省間の連携、政府と自治体との連携、政府と民間との連携等を具体的に進め、新たな国民主権の社会が早期に確立されるよう、国を挙げて、強力に推進する。

(出所)IT戦略本部 新たな情報通信技術戦略

【ビジョン】

- ・ **情報主権革命**を通じ、情報主権を政府・提供者から納税者・消費者である国民へ転換、市民レベルでの知識・情報の共有を通じた新たな「知識情報社会」への転換を実現し、国民の暮らしの質を飛躍的に向上させる。

【戦略】

- ・ IT の活用による徹底的な情報公開による透明化

II. 3つの柱と目標

1. 国民本位の電子行政の実現

- ・「**国民主権**」の観点から、まず政府内で情報通信技術革命を徹底し国民本位の電子行政を実現する。

2. 地域の絆の再生

3. 新市場の創出と国際展開

1.国民本位の電子行政の実現

(1) 情報通信技術を活用した行政刷新と見える化

【重点施策】

- 行政サービスの中で、利用頻度が高く、週 7 日 24 時間入手できることによる国民の便益が高いサービス(例:住民票、印鑑証明、戸籍謄抄本等の各種証明書の入手等)を特定し、それらをオンライン又は民間との連携も含めてオフライン(例:行政キオスク端末)で利用できるようにする。
- 社会保障の安心を高め、税と一体的に運用すべく、**電子行政の共通基盤**として、**官民サービスに汎用可能**ないわゆる**国民ID 制度**の整備を行うとともに、**自己に関する情報の活用**については、政府及び自治体において、**本人が監視・コントロールできる制度及びシステム**を整備する。
- 電子行政推進の実質的な権能を有する司令塔として政府CIOを設置し、行政刷新と連携して行政の効率化を推進する。その前提として、これまでの政府による情報通信技術投資の費用対効果を総括し、教訓を整理する。その教訓にもとづき、上記施策を含め、電子行政の推進に際しては、費用対効果が高い領域について**集中的に業務の見直し(行政刷新)**を行った上で、**共通の情報通信技術基盤の整備**を行う。クラウドコンピューティング等の活用や企業コードの連携等についても、その一環として行う。

(1) 情報通信技術を活用した行政刷新と見える化

- i) 電子行政推進の基本方針を策定**
- ii) 行政サービスのオンライン利用に関する計画の策定**
- iii) 行政ポータルの抜本的改革と行政サービスへのアクセス向上**
- iv) 国民ID 制度の導入と国民による行政監視の仕組みの整備**
- v) 政府の情報システムの統合・集約化**
- vi) 全国共通の電子行政サービスの実現**
- vii) 「国と地方の協議の場」の活用**

v) 国民ID 制度の導入と国民による行政監視の仕組みの整備

データ連携基盤

- ・ 社会保障・税の共通番号の検討と整合性を図りつつ、個人情報保護を確保し府省・地方自治体間のデータ連携を可能とする電子行政の共通基盤として、2013 年までに国民ID 制度を導入する。

監視・アクセス向上

- ・ 併せて、行政機関による運用やアクセスの状況を監視する**第三者機関の創設**、公的**ICカードの整理・合理化**を行う。また、インターネットを通じて利便性の高いサービスを提供するため、**民間ID との連携可能性**を検討する。

添付書類廃止

- ・ さらに、各種の行政手続の申請等に際して、既に行政機関が保有している情報については、原則として記載・添付が不要となるよう行政 機関における適切な情報の活用を推進するとともに、行政機関が保有する自己に関する情報について、国民が内容を確認できる仕組みを整備する。

国民ID 制度の10要件

1. (基本ポリシー)国民ID制度は、政府・提供者が主導する社会から納税者・消費者である国民が主導する社会へと情報主権を逆転させるもので、政府の徹底的な透明化に資するものでなければならない。

2. 国民ID制度は、官民サービスに汎用可能な制度であり、個人情報保護を確保し府省・地方自治体間のデータ連携を可能とする電子行政の共通基盤である。

3. (個人情報の保護)国民ID制度は、個人情報の保護を徹底するものでなければならない。

4. (自己情報コントロール)国民ID制度は、政府及び自治体における自己に関する情報の活用を本人が監視・コントロールできる制度及びシステムでなければならない。

5. (第三者機関)国民ID制度の実施にあたっては、行政機関による運用やアクセスの状況を監視する第三者機関を創設しなければならない。

国民ID 制度の10要件

6. (公的ICカードの整理・合理化)国民ID制度の実施にあたっては、公的ICカードの整理・合理化を行う。

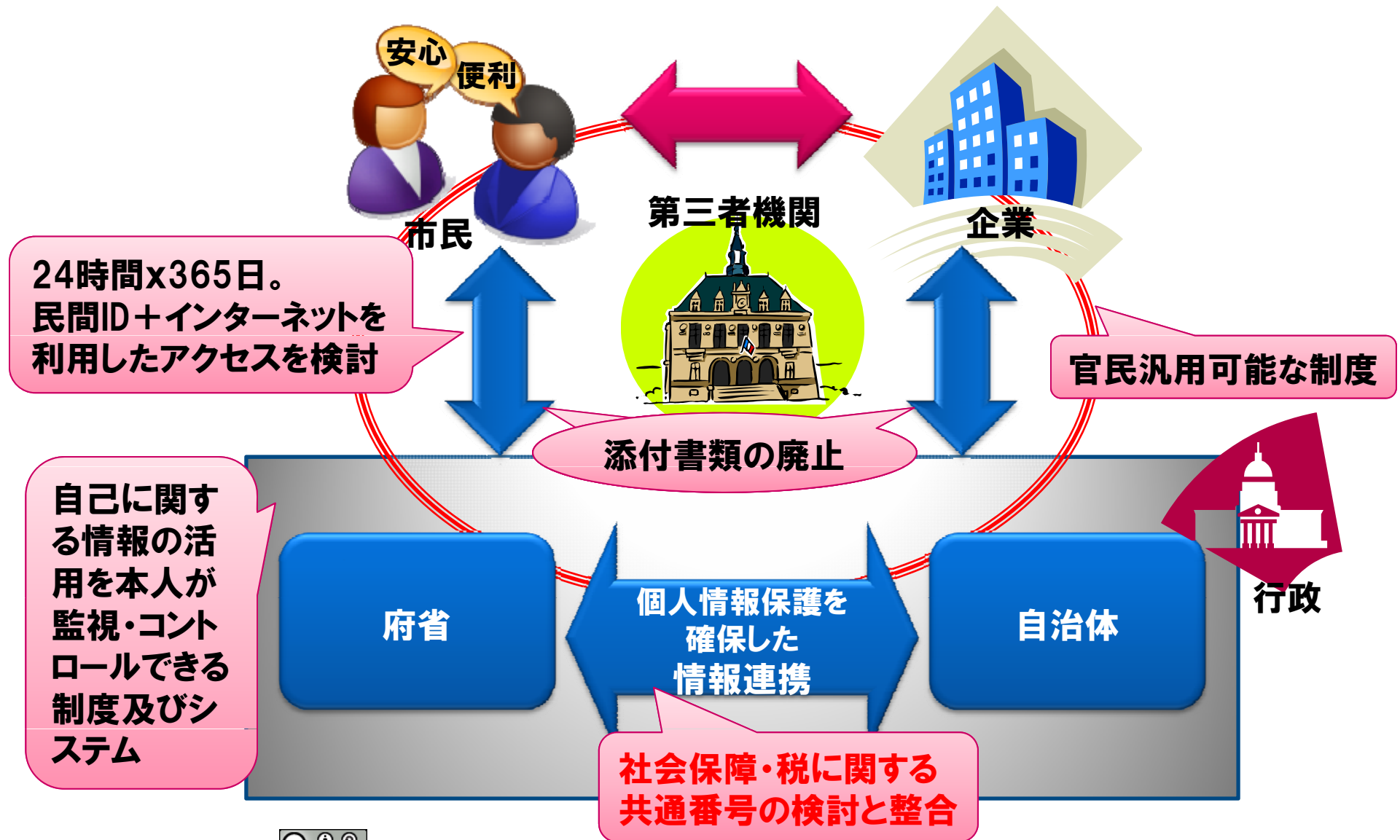
7. (民間IDとの連携)国民ID制度の実施にあたっては、インターネットを通じて利便性の高いサービスを提供するため、民間IDとの連携可能性を検討しなければならない。

8. (添付書類の廃止)国民ID制度では、各種の行政手続の申請等に際して、既に行政機関が保有している情報については、原則として記載・添付が不要となるよう行政機関における適切な情報の活用を推進しなければならない。

9. (自己情報確認)国民ID制度では、行政機関が保有する自己に関する情報(アイデンティティ情報)について、国民が内容を確認できる仕組みを整備しなければならない。

10. 国民ID制度は2013年までに導入されなければならない。

アイデンティティ・エコシステム





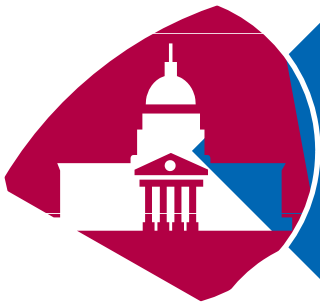
市民

- ・ (民間IDと)インターネットを使って、24h行政サービスにアクセス
- ・ 自己情報およびその使用状況を確認
- ・ 自己情報の転送を許可・不許可コントロール



企業

- ・ 従業員に関する法定情報を行政に効率的に連携
- ・ 顧客の存在情報確認
- ・ 身元確認の効率化



行政

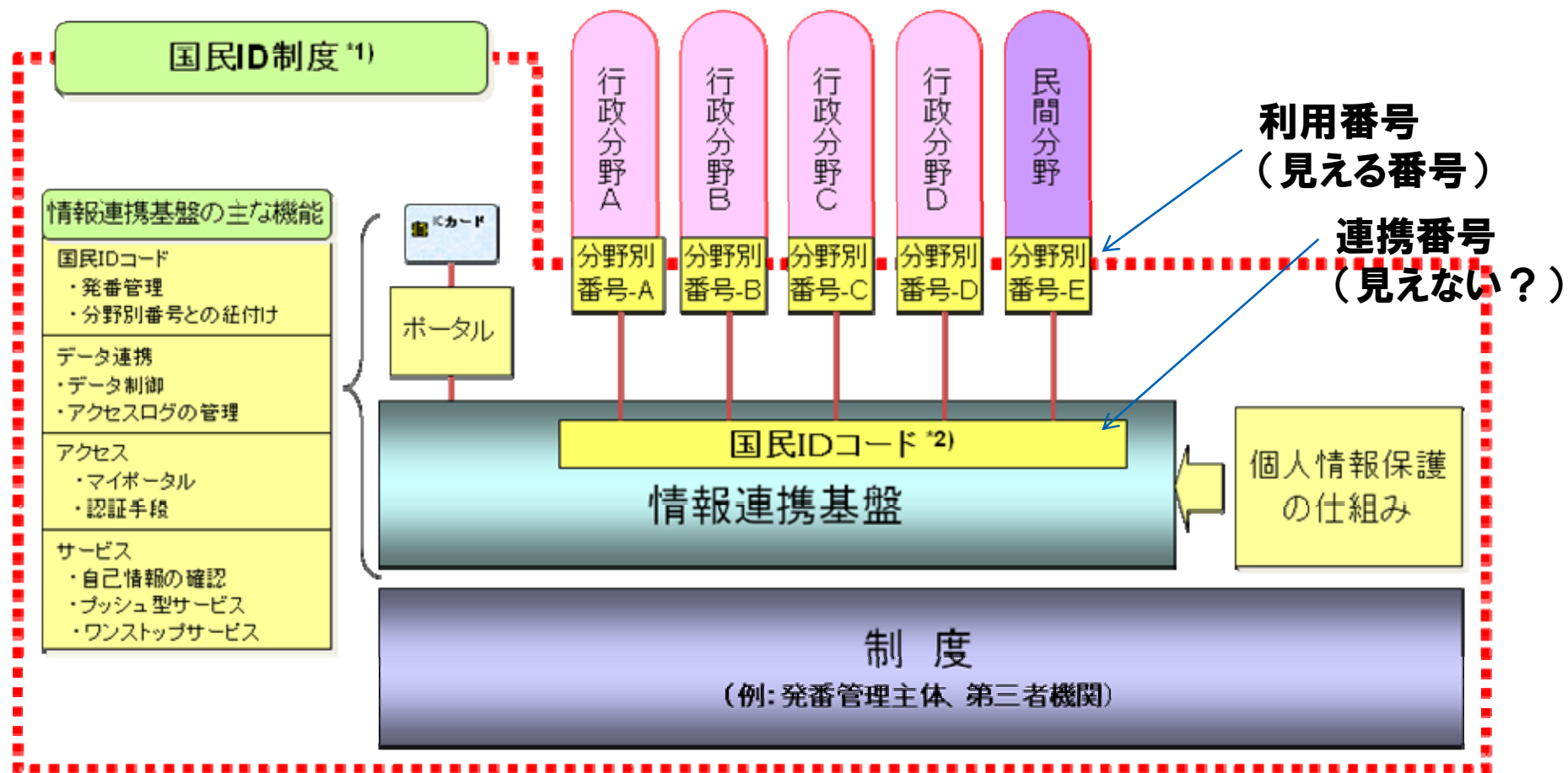
- ・ 情報連携による事務効率化
- ・ 本当に必要としている人に届く社会保障
- ・ (税収増)

と、いうことは…



**番号が求められて
いるわけではない！**

なぜか「番号」に集中する議論



出典:「電子行政に関するタスクフォースにおける検討課題 説明資料」
(内閣官房 情報通信技術(IT)担当室)

「番号」から検討をはじめても…



番号 ≠ フォーマット標準化



番号 ≠ 受け付け手順標準化



番号 ≠ 電子化



番号 ≠ 各主体の安全な識別



番号 ≠ 利用者同意



本来やるべきは…

フォーマット標準化

- ・すべての行政機関で同一のフォーマット採用
- ・クロスボーダーも考えると、本来国際標準化を目指すべき

受付手順標準化

- ・ 同上

電子化

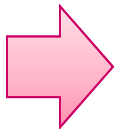
- ・すべての行政機関で、上記様式で電子的に情報を連携できるようにすること

各主体の安全な識別

- ・各サービスがサービス対象者を必要な確度で識別
- ・各利用者が相手のサービス他を必要な確度で識別

同意・監視フレームワーク

- ・情報連携時に、ユーザーの同意を取得できること
- ・情報利用状態を、ユーザー他が監視できること



これらに「番号」は必要か、どのような性質を持つべきか、ユースケース毎に検討が必要なのだが…

現状の多くの議論は

- 番号を前提として、どうやってそれを使うかというような議論が多い

→ 本末転倒

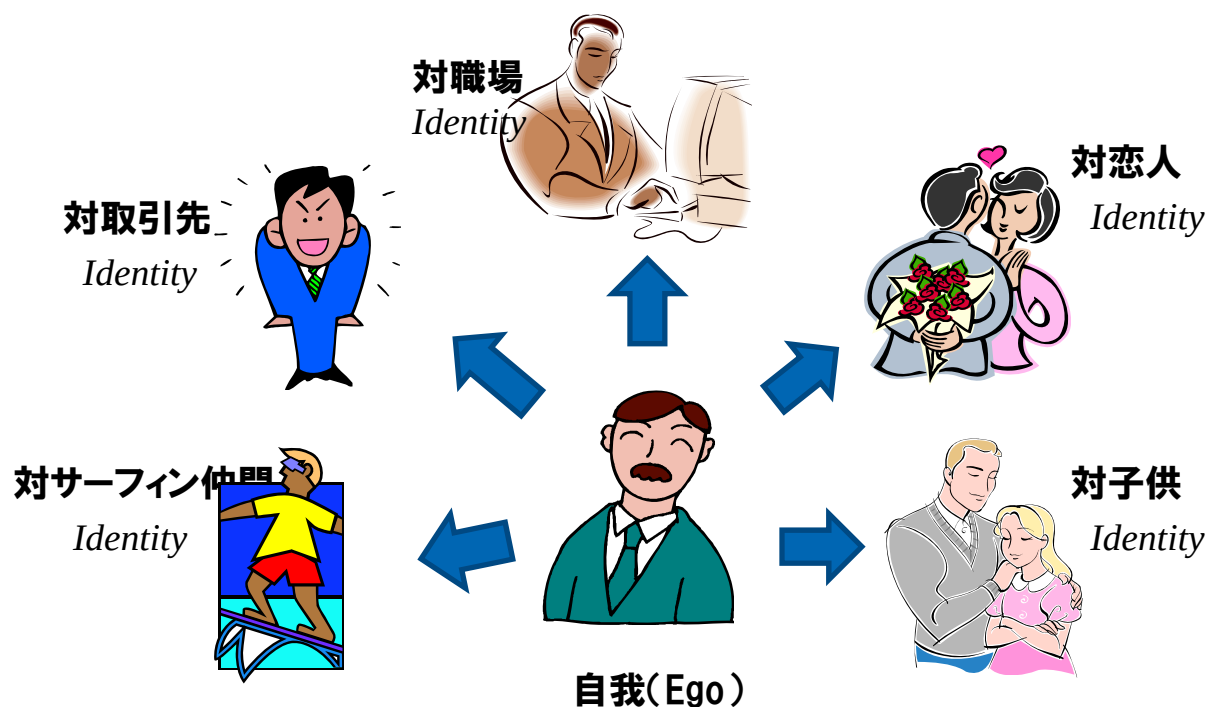
- 中には、普遍不変番号を求める声まである始末

不用意な番号導入がもつ
プライバシーへのインパクトは
あまり理解されていないようだ

アイデンティティ・アーキテクトから見た
アイデンティティとプライバシー

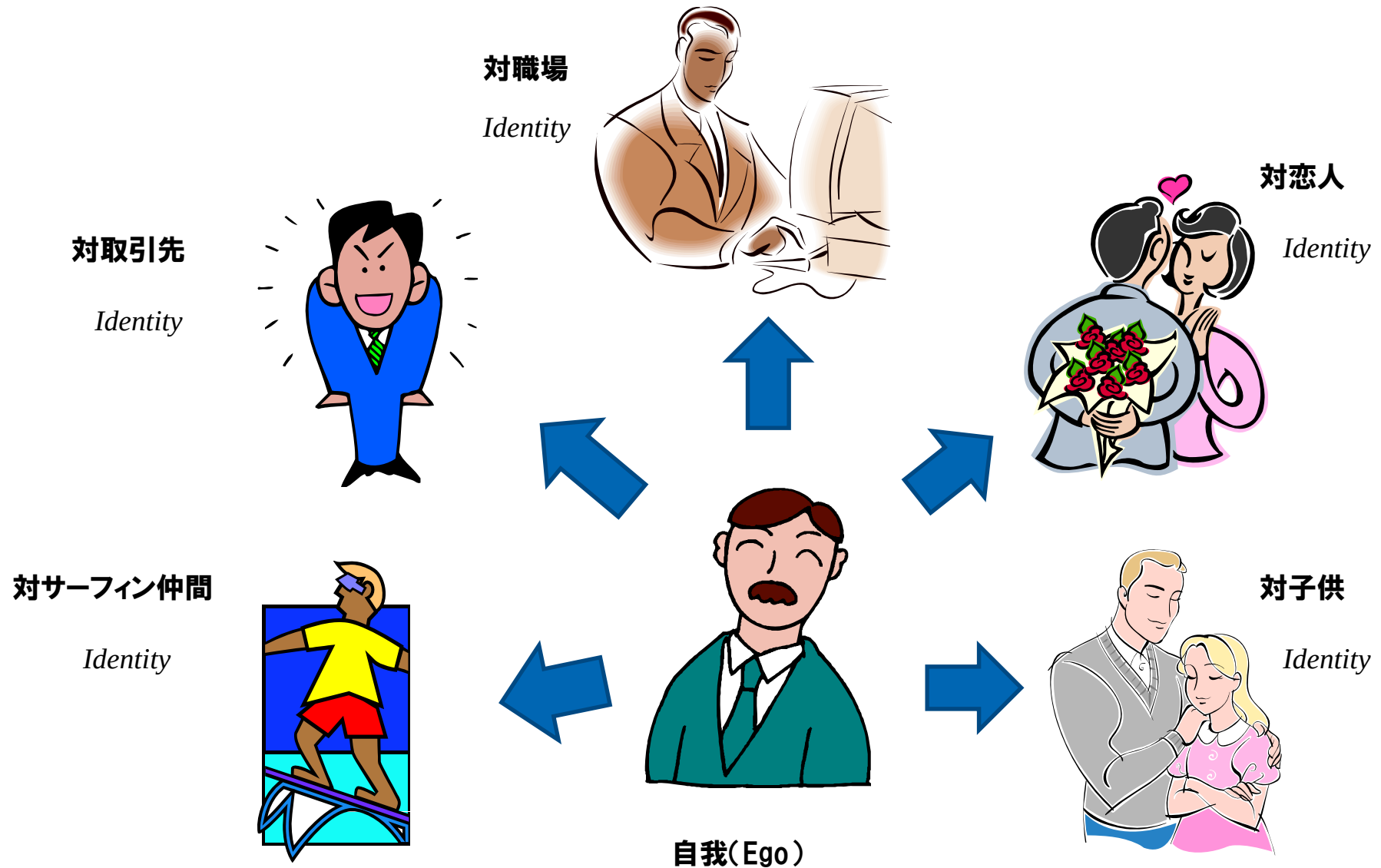
アイデンティティ(立場)

アイデンティティ＝相手との関係性(コンテキスト)の中で定義される「～としての自分」「～として見られたい自分」



「～としての自分」は、意識的・無意識的に、どのような情報を相手と共有するかを選んでいる。

データ・情報の共有は、相手との関係性の中のような、あるコンテキストの中で行われている。



プライバシーの尊重とは、ある個人が保とうとしている関係性・コンテキストを尊重することである。



あるコンテキストから、本人の同意なしにデータ・情報を取り出し、その関係性を損なうことをプライバシーの侵害という。



あるデータ・情報がプライバシー情報であるか否かは、
その情報の種類によって規定されるのではなく、
その情報が開示・共有されたコンテキストによって規定される。

機微情報 主義

- ・ 保護されるべきは、情報の種類によって定まる
- ・ 個人特定可能な情報
- ・ 機微な情報 etc.

関係性 コンテキスト 主義

- ・ 保護されるべきは、人間の尊厳
- ・ データの種別によって保護されるべきかが決まるわけではない
- ・ 「ケースバイケース」

プライバシー
保護法
&
コミッショナー
制度

名寄によるプライバシー侵害

■ 本人の望まない名寄は、典型的なプライバシー侵害の例である。

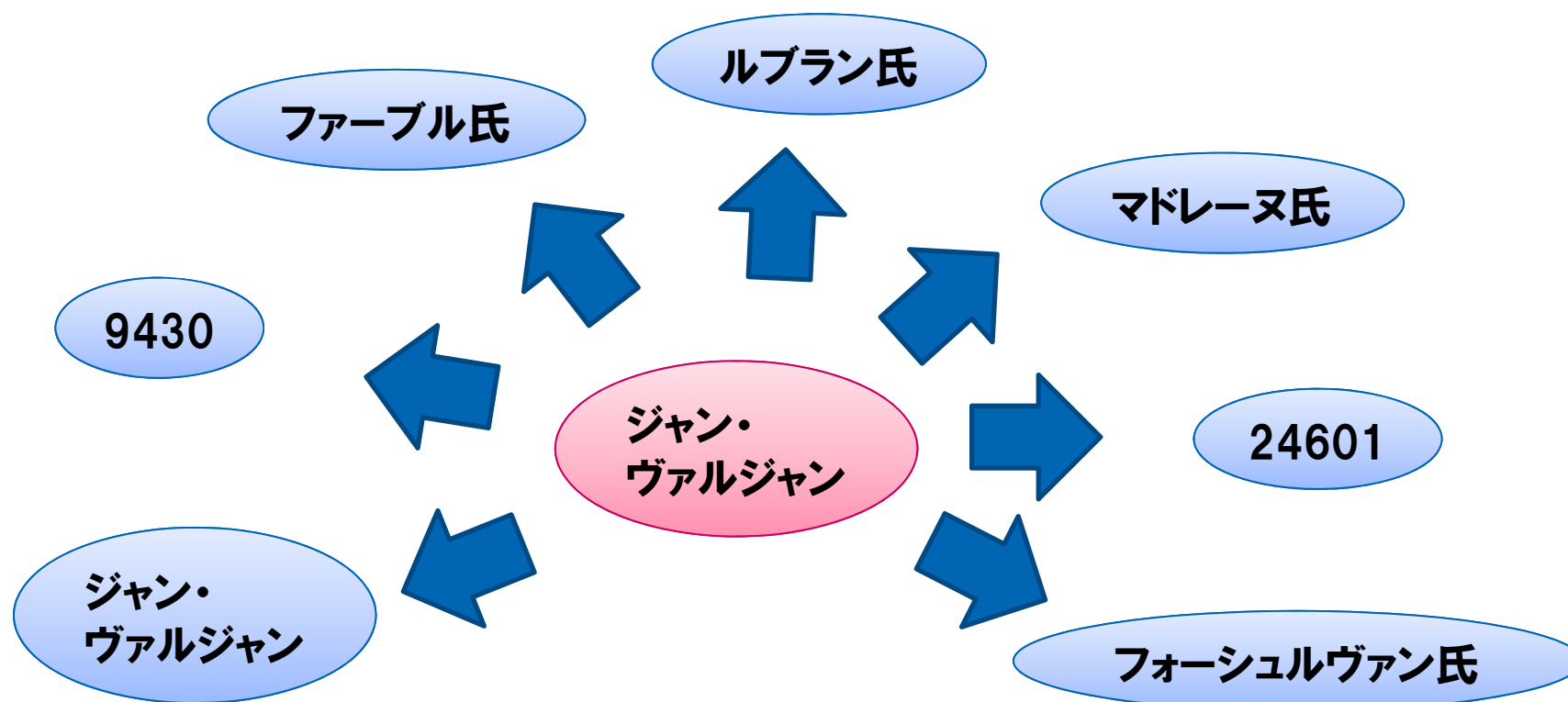
- 同時点での異なる「立場の私」をひもづける行為
- 昔の私と今の私を結びつける行為

「名寄せがプライバシーの脅威と批判されても。番号制がもたらす脅威とは具体的にどのようなものか？」

無情社会と番号制度

ービクトル・ユーゴー「ああ無情」に見る名寄せの危険性

ジャン・ヴァルジャン





(1)

何十年たつても絶対に忘れない。

(2)

超人的な探索能力



マドレーヌ氏＝
ジャン・ヴァル
ジャン

フォーシュルヴァ
ン氏＝ジャン・
ヴァルジャン

ああ無情

ジャヴェル警視の超能力は実は…

(1)

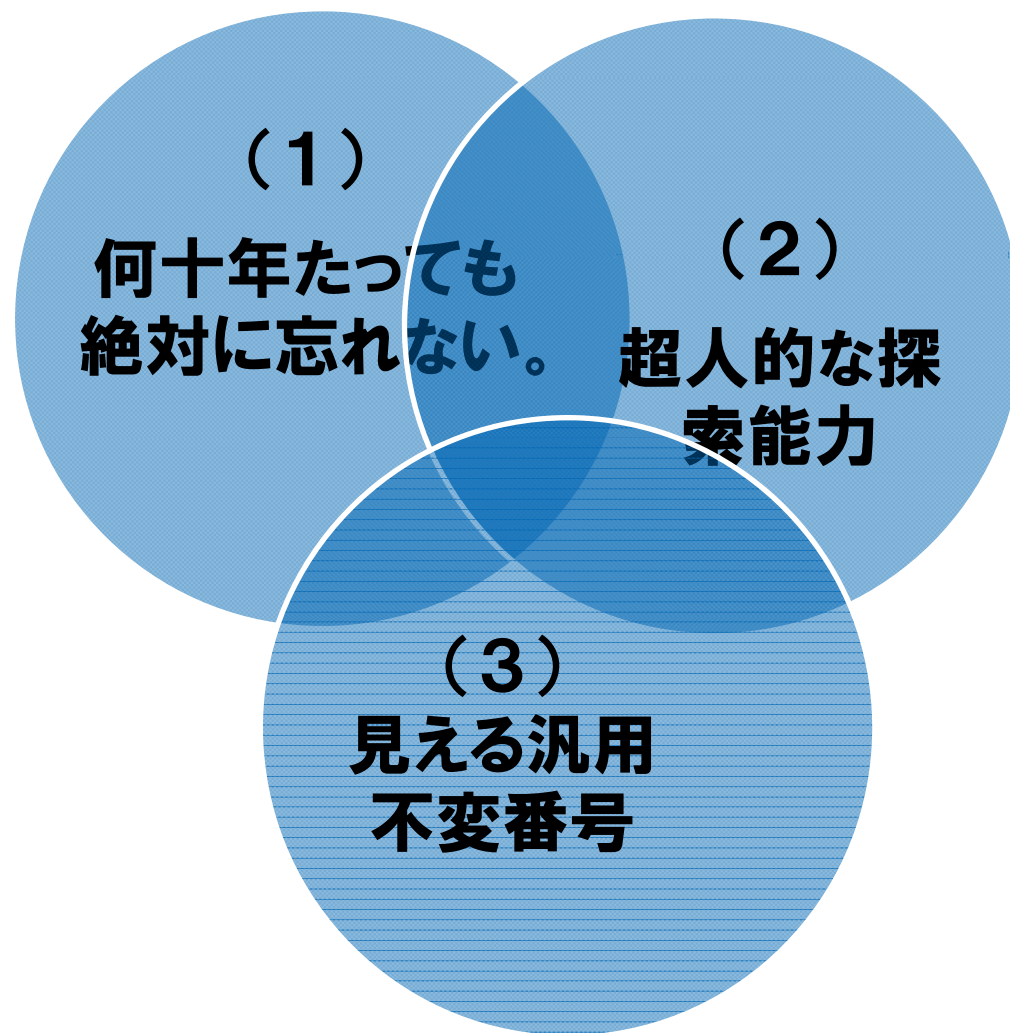
何十年たつても絶対に忘れない。

(2)

超人的な探索能力

インターネットの特性

インターネットの特性＋汎用不変番号



過去の私⇔現在の私

職場の私⇔プライベートの私



誰でもジャヴェル化

無情社会

(米国の)社会保障番号には大小2つの問題点がある。

小さい方は、一意性のある、不変の広く使われてしまっている識別子であるということ。

大きい方は、しばしば認証手段として用いられてしまうということ。

もし、まだ一意性のある不変で広く使われている「番号」が存在していないのならば、作らないに越したことはない。

-- Bob Blackley (2010/12/10)

個人的には…

- 個人に関する、見える不変普遍識別子をつくってはいけない。
- 個人特定に使う識別子は、分野制限ないし時期制限をすべき。
- 制限を超えた利用には罰則が必要。
- ネットでフィルタリングしやすいような文法を持っていたほうが望ましい。

と、思う。

さて…

フォーマット標準化

- ・ ユーザーや企業、サービスにまつわる情報の～

受付手順標準化

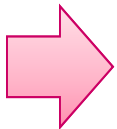
- ・ 参加者間での伝送方式

各主体の安全な識別

- ・ 各サービスがサービス対象者を必要な確度で識別
- ・ 各利用者が相手のサービス他を必要な確度で識別

同意・監視フレームワーク

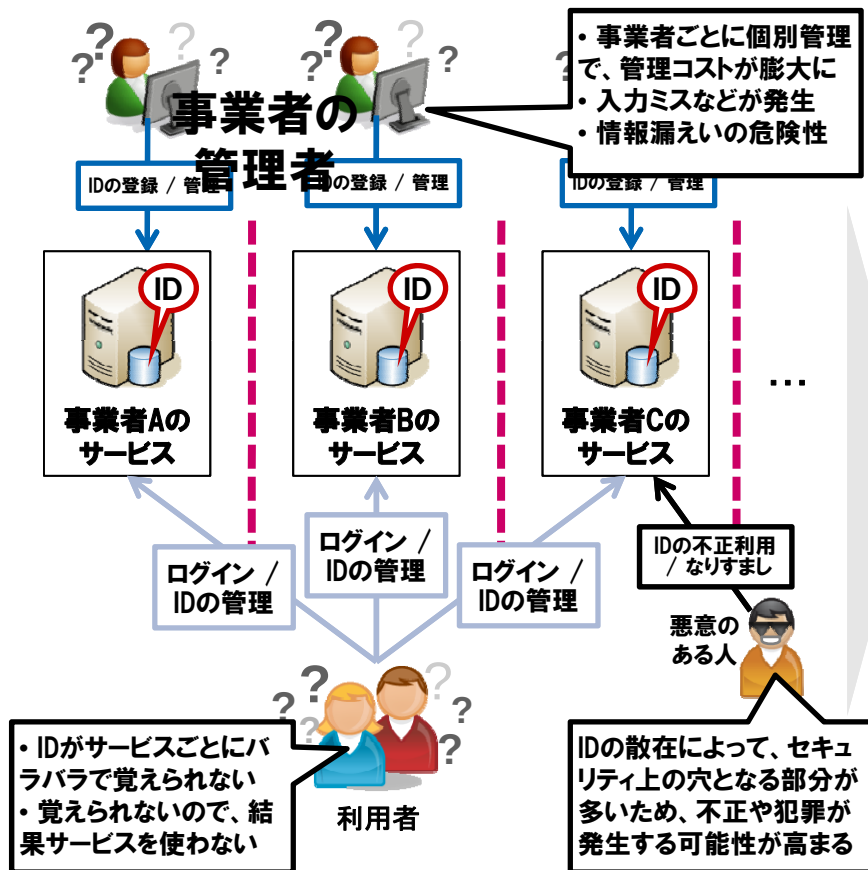
- ・ 情報連携時に、ユーザーの同意を取得できること
- ・ 情報利用状態を、ユーザー他が監視できること



Digital Identity フレームワーク

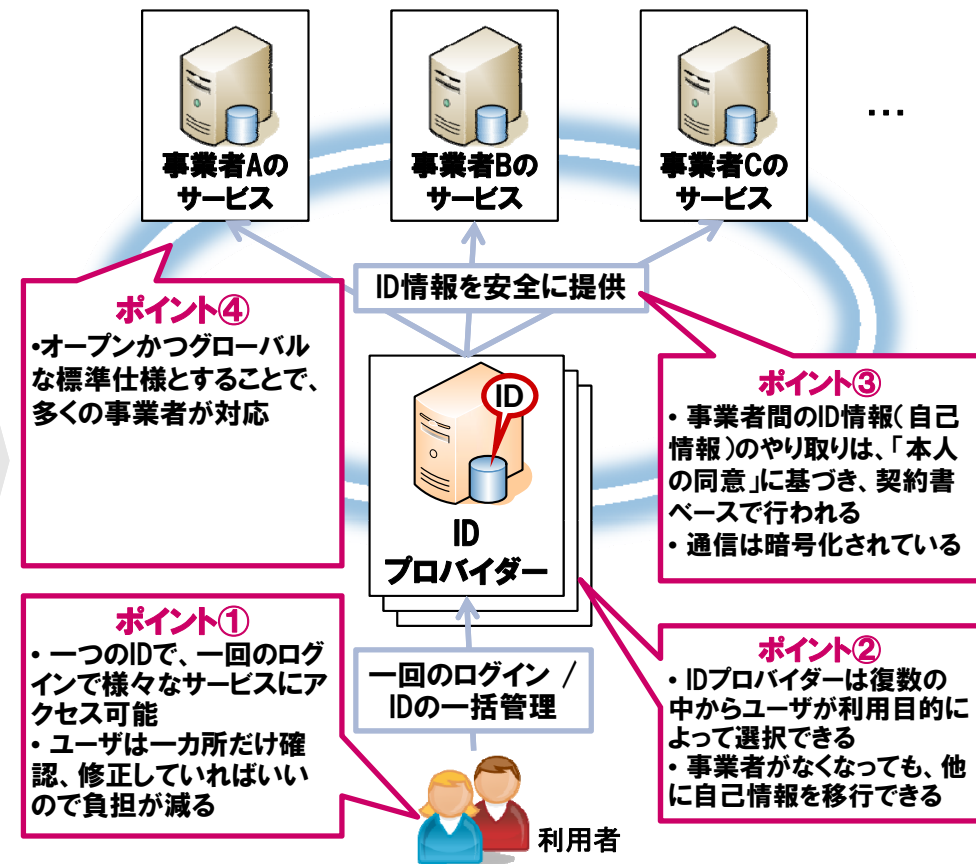
2種類のフレームワーク

サービス中心主義(従来型)



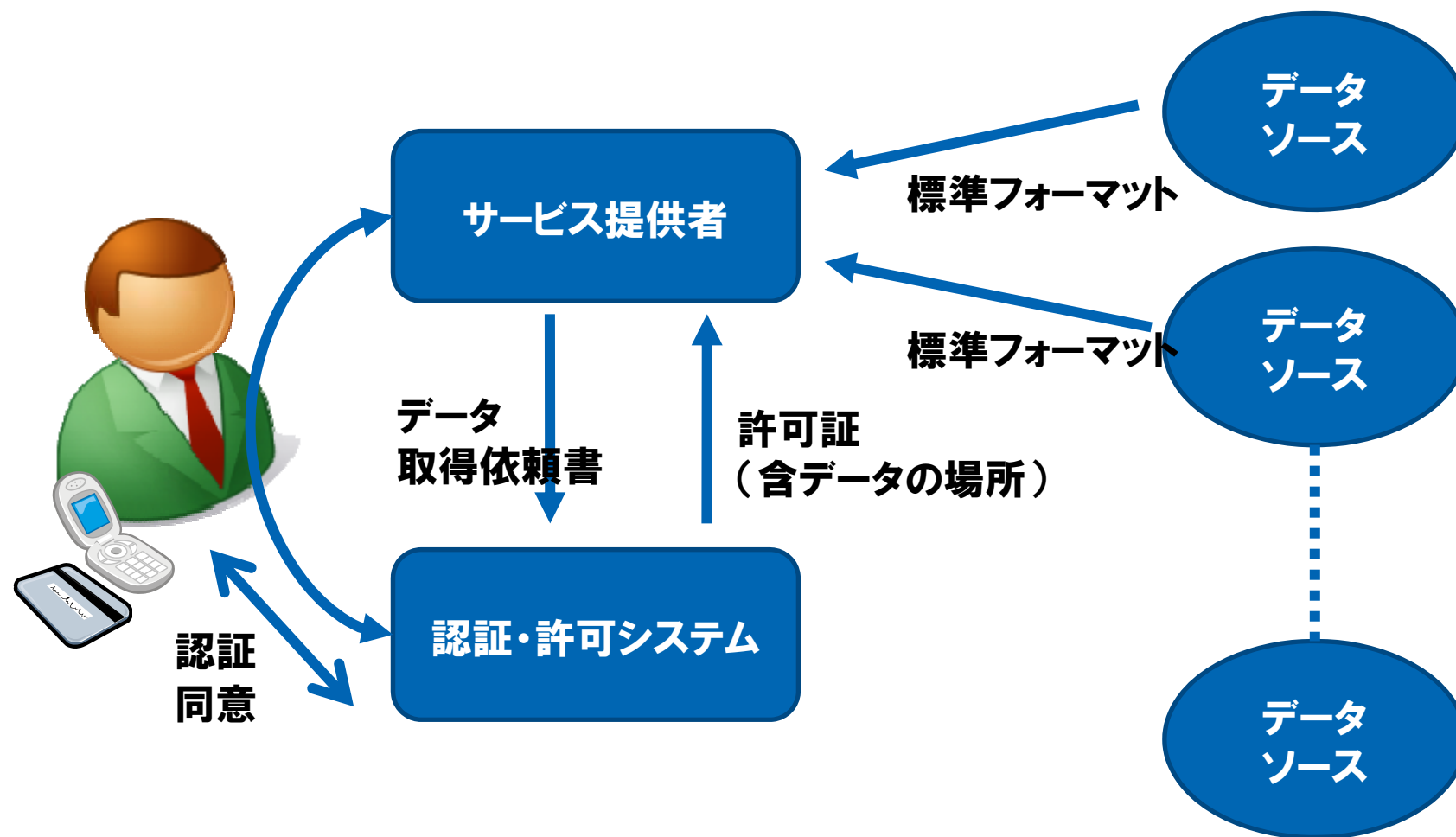
IDが各事業者ごとにバラバラに管理されていることで、様々な問題があった ⇒ **ユーザ不在のサービス**

ユーザー中心主義

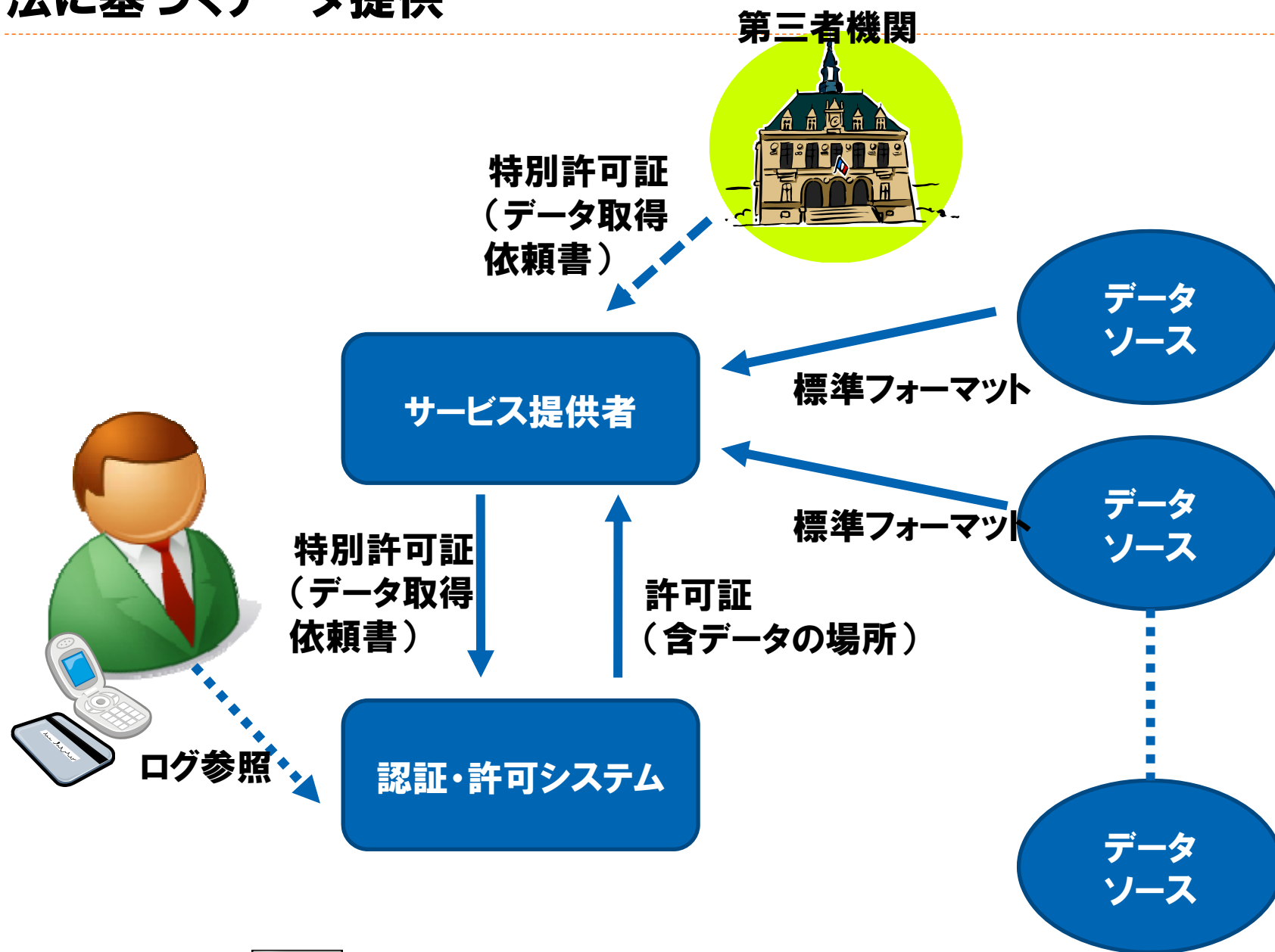


個人情報本来本人のもの。プライバシー保護を確保しながら
利便性の高いものへ ⇒ **ユーザ中心のサービス**

ユーザー同意に基づくデータ提供



法に基づくデータ提供



ホテルサイト

The screenshot shows a web browser window with the address bar displaying https://www.myuworld.net/miki/login_check.do. The page title is "[みゅう] 海外ホテル予約". A breadcrumb trail at the top reads: 部屋数・部屋タイプ選択 > 料金確認 > ユーザー認証 > 部屋割り > 支払い方法選択 > 予約内容確認 > 決済実行 > パウチャー券. The main content area features a user icon and two messages: "すでにユーザーのお客様は、ユーザーIDとパスワードを入力し、ログインをして下さい。" and "初めてのご利用のお客様は、ユーザー登録をお願いいたします。ユーザー登録は無料です。". Below these are input fields for "ユーザーID:" and "パスワード:". To the right of the password field is a link "パスワードをお忘れになった方はこちら。" and a "戻る" button. Further right are "ログイン" buttons for both the login and registration sections. The registration section includes a "ユーザー登録" button. The login section for JMB members includes a text field for the JMB number and a "ログイン" button. The footer contains a navigation menu with links: みゅう海外ホテル予約TOPへ, みゅう海外観光TOPへ, お問い合わせ先, FAQ(よくあるご質問), ご利用上の注意, 旅行予約料, 旅行予約料, and サイトマップ. The status bar at the bottom shows the URL <https://www.myuworld.net/miki/contents.do?type=5&mode=OTHER>.

みゅう 海外ホテル予約

https://www.myuworld.net/miki/login_check.do

SecuSURF +E +B B E EN Gmail 31 Google カレンダー 共有情報 その他のブックマーク

[みゅう] 海外ホテル予約

部屋数・部屋タイプ選択 > 料金確認 > ユーザー認証 > 部屋割り > 支払い方法選択 > 予約内容確認 > 決済実行 > パウチャー券

“すでにユーザーのお客様は、ユーザーIDとパスワードを入力し、ログインをして下さい。”
“初めてのご利用のお客様は、ユーザー登録をお願いいたします。ユーザー登録は無料です。”

ユーザーID:

パスワード:

パスワードをお忘れになった方は[こちら](#)。 [戻る](#) [ログイン](#)

初めてのお客様は[こちらからユーザー登録](#)を行ってください。 [ユーザー登録](#)

JMB会員の方はJMB番号でのログインが可能です。
 [ログイン](#)

[みゅう海外ホテル予約TOPへ](#) | [みゅう海外観光TOPへ](#) | [お問い合わせ先](#) | [FAQ\(よくあるご質問\)](#) | [ご利用上の注意](#) | [旅行予約料](#) | [旅行予約料](#) | [サイトマップ](#)

<https://www.myuworld.net/miki/contents.do?type=5&mode=OTHER>

認証

JAL国際線 - 会員ログイン

ファイル(F) 編集(E) 表示(V) 履歴(H) ブックマーク(B) 開発 ウィンドウ(W) ヘルプ(H)

◀ ▶ ↺ + - 🔍 Google

📄 共有情報 Gmail 共有情報 アップル ... プラグイン Apple Yahoo! Google Maps YouTube Wikipedia MyID (26) ➤

JAL JAPAN AIRLINES

会員ログイン

お手持ちのJALカードもしくはJALマイレージバンクカードに記されている「お客様番号」と、お客様の「パスワード」を入力してください。
お客様番号とパスワードをご確認のうえ、「ログイン」ボタンをクリックしてください。 [個人情報の保護について](#)

お客様番号 (8桁または7桁) パスワード (半角数字)

[パスワードをお忘れの方](#)

Copyright © Japan Airlines. All rights reserved.

同意確認

■ みゅうホームページにホテル予約に必要なお客様の情報を、JALホームページより引き継いでよろしいですか？

お客さま情報を引き継ぐと、ホテル予約手続きにおいて、次のメリットがあります。

- ・ お名前、メールアドレス等の情報入力欄が自動記入され、予約手続きがより簡単になります。
- ・ 情報入力の際の、誤記入防止にも役立ちます。

引き継がれる情報は、JMB会員登録データのうち、ホテル予約に必要な情報だけです。

他の目的に使用されることは一切なく、またその取扱いには万全を期しますので、ご安心ください。

以下の詳細を確認の上、よろしければ「情報の有効期限」を選択の上、[右下のあいボタン]をクリックください。

■ みゅう JALホームページより引き継いだお客様情報の取扱いについて

利用目的

みゅう(株)ミキ・ウーリストは、みゅうホームページにおいて、JALホームページからお客様がホテル・観光の予約手続きを行う際(またはその前段に必要なみゅう会員登録を行う際)に、同手続き画面の各欄に、お客様情報を自動記入する、この目的においてのみ、JALホームページより引き継いだお客様情報を使用します。

提供情報

みゅうにJALホームページより引き継ぐ情報は以下のみです。

引き継ぐことをご希望されない情報がある場合は、その情報のチェックを外してください。

赤背景の項目は、みゅうで扱えない漢字を含んでいるため、みゅうに引き継ぐことができません。

☒ 氏名	崎村 夏恵 (SAKIMURA NATSUHIKO)
☒ 住所	100-0004 国立市
☒ 電話番号	042-
☒ メール	sskimura@
☒ カード	カード番号: *****2295 カード有効期限: 2009年09月

※上記情報に修正の必要がある場合は、今はその情報のチェックを外し、後ほどJALホームページログインの上、「会員情報の参照・変更」画面より変更手続きください。

情報の有効期限

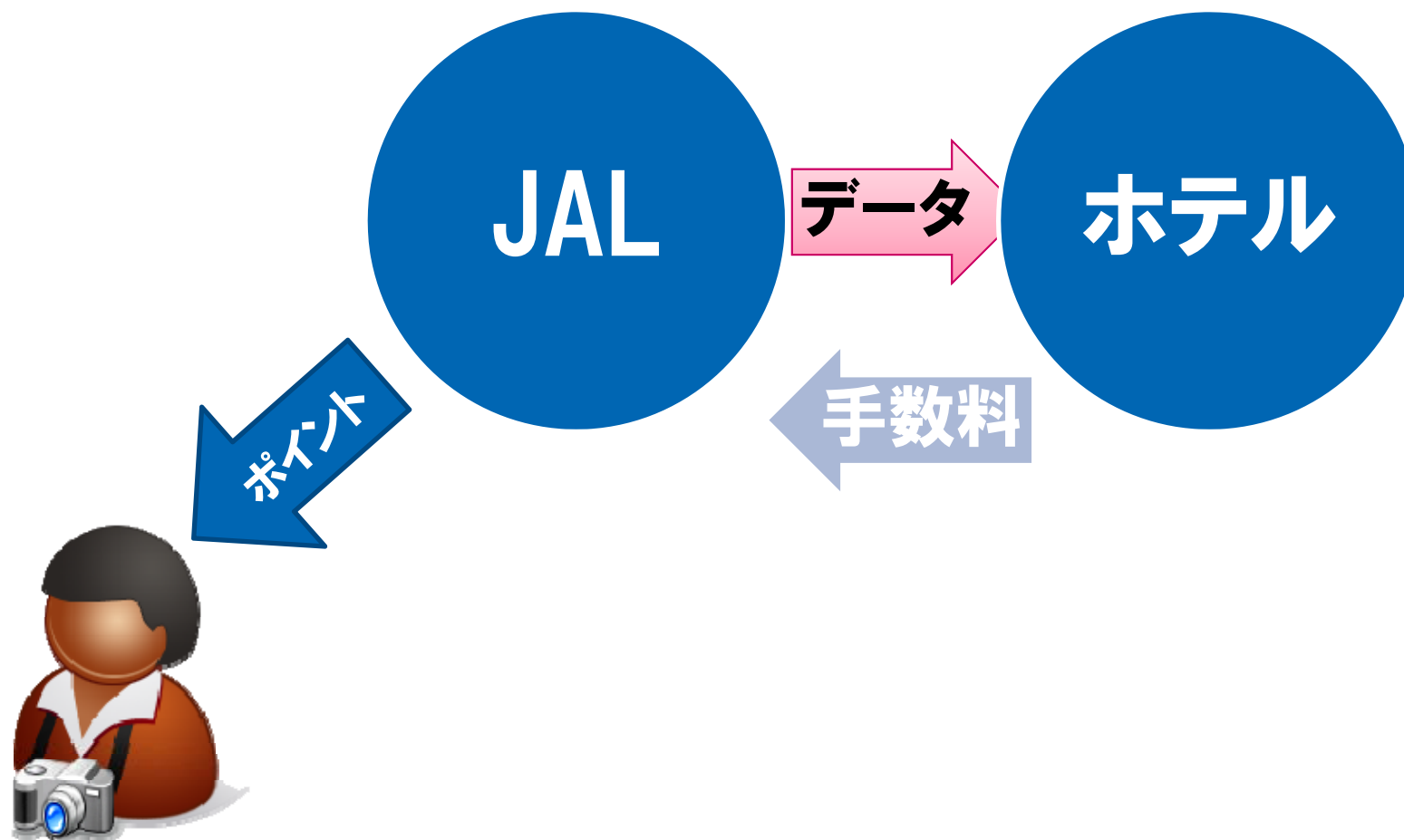
以下のいずれかを指定してください。

☐ 今回限り	
☒ 2009年06月16日まで	このオプションを選ばないと、左記期限までは、お客様がJALホームページからみゅうのホテル・観光予約手続きを申込まれる際には、この同意画面は省略され、上記提供情報は、JALホームページよりみゅうホームページに、自動的に引き継がれます。

情報の引き継ぎは行わず、戻る ▶

上記に同意の上、情報の引き継ぎを行って、進む ▶

データ転送



提供内容の確認と許可の取り消し



許可内容(契約)

JAL 国際線 - 直近情報提供履歴

ファイル(F) 編集(E) 表示(V) 履歴(H) ブックマーク(B) 開発 検索 拡張機能 ヘルプ(H)

https://dl.jal.co.jp/jau/user/transfer_recently.seam?cid=694&flashId=781

JAL JAPAN AIRLINES

直近情報提供履歴

詳細表示 提供の停止

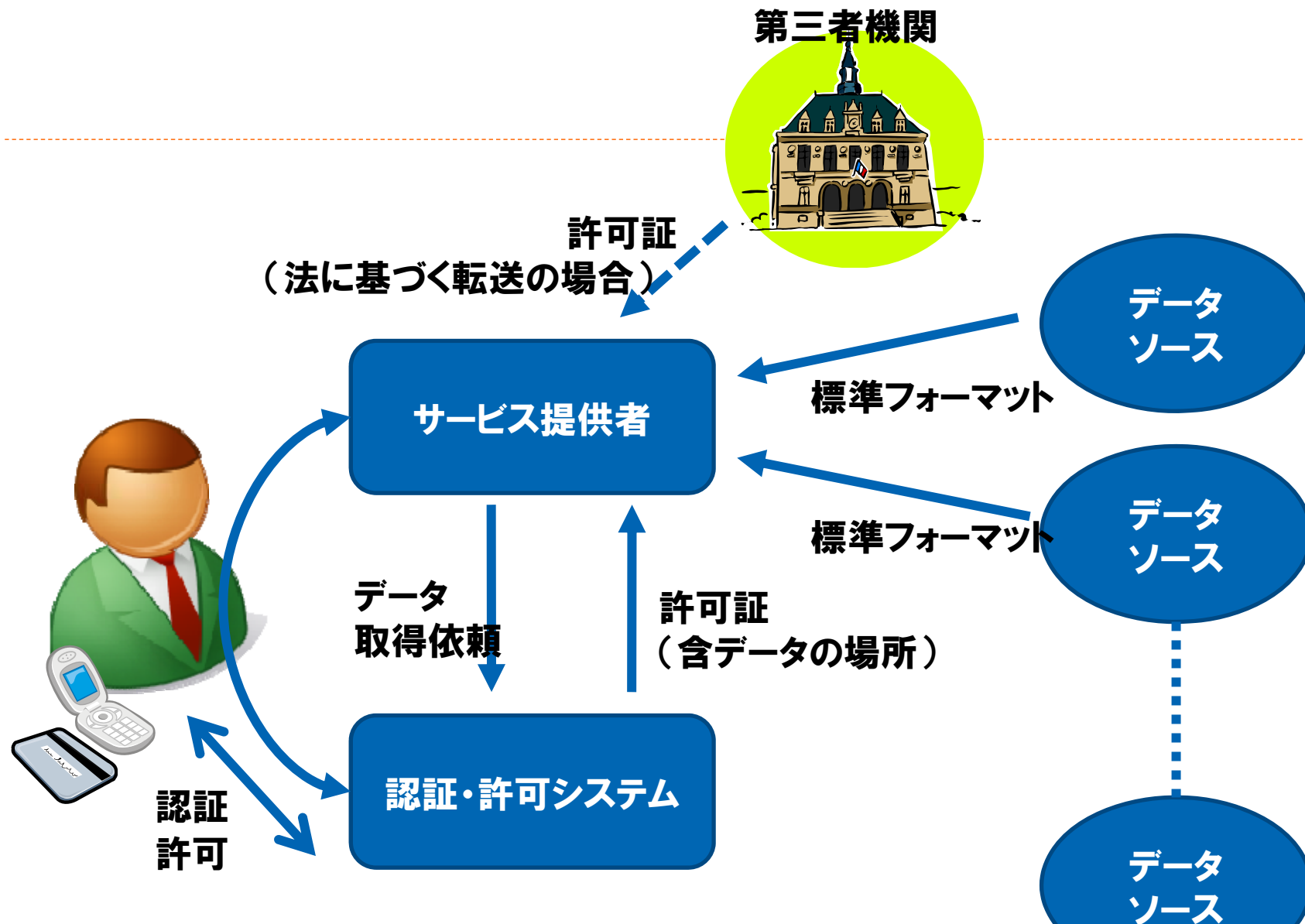
情報を修正するには、JALカードにご連絡ください。

あいう。詳細を見る。提供をやめる

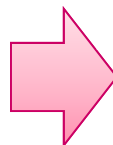
2008年6月16日(月)14:57	氏名、住所、電話番号、メール、カード	詳細
date	氏名 夏森 (SAKIMURA NATSUKO) 郵便番号 186-0004 住所 国立市 電話番号 042- メールアドレス sakimura@ カード番号 *****2295 カード有効期限 2009年09月	実際に 提供されたデータ
2008年6月13日(金)15:29	氏名、住所、電話番号、メール、カード	詳細
2008年6月9日(月)15:56	氏名、住所、電話番号、メール、カード	詳細

Copyright © Japan Airlines. All rights reserved.

https://dl.jal.co.jp/jau/user/transfer_recently.seam?cid=694&flashId=781 を読み込み中、完了: 18 / 19 項目

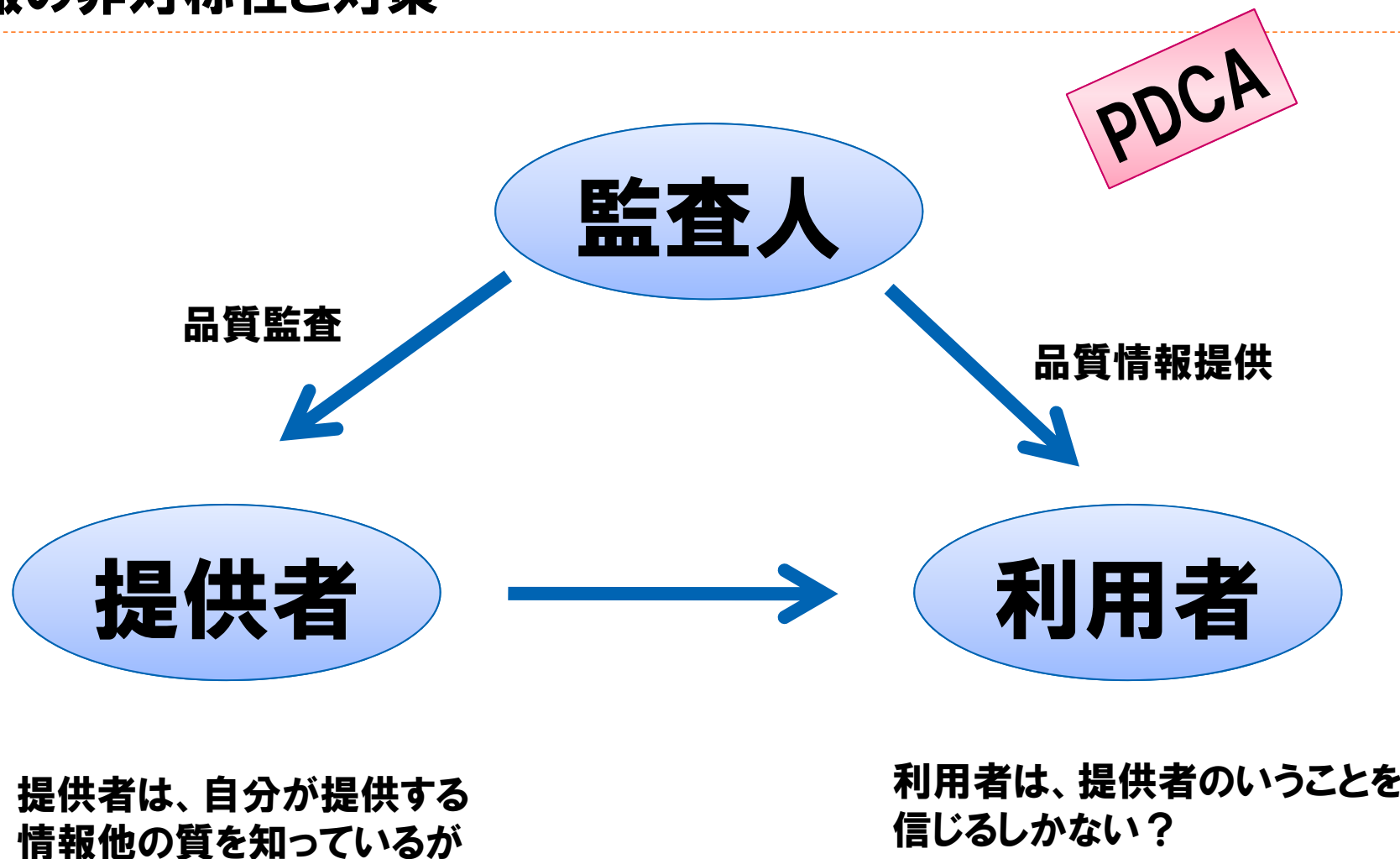


認証は信用できるか？
データは信用できるか？



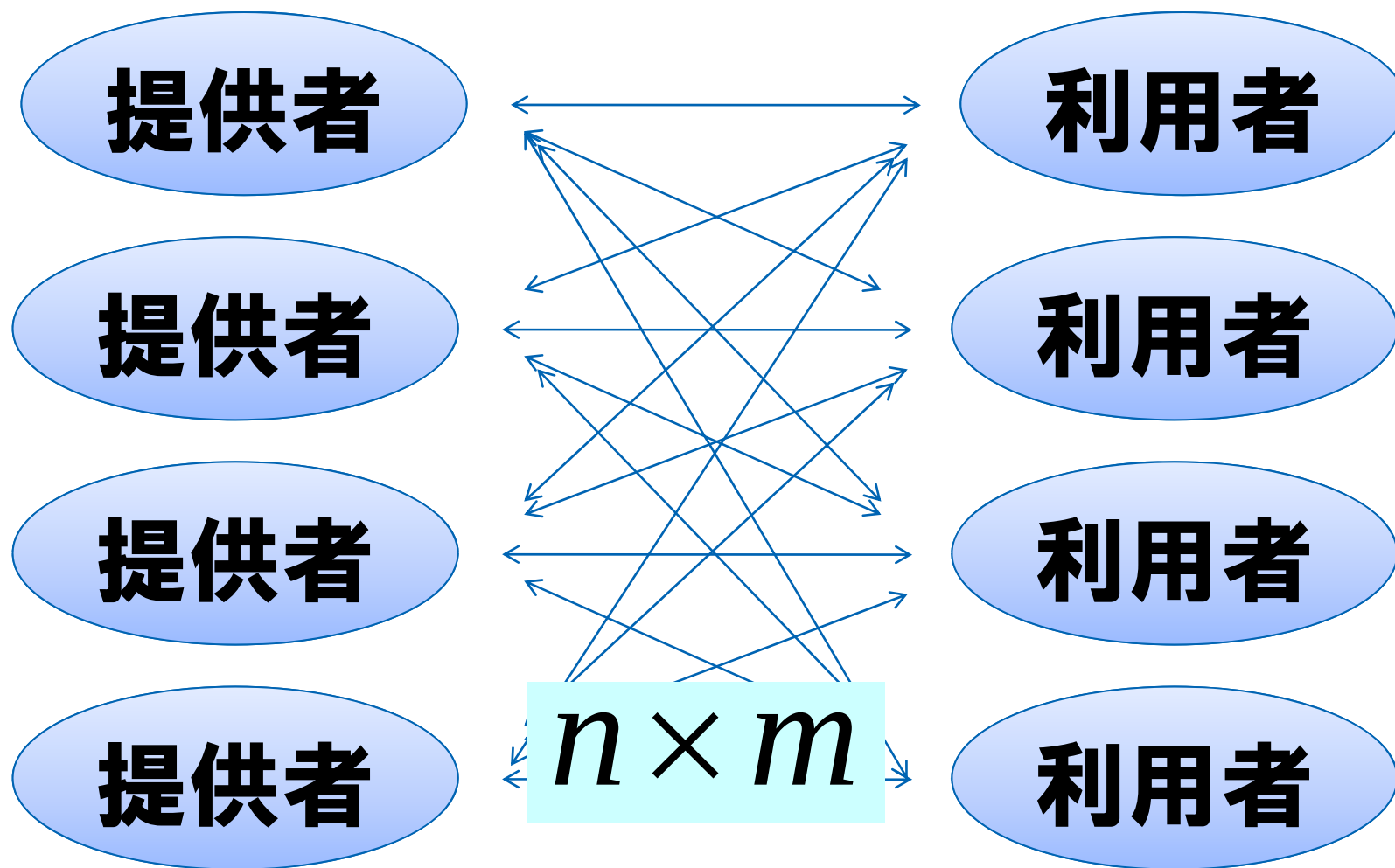
信頼(トラスト)をどうやって
確立するか？

情報の非対称性と対策

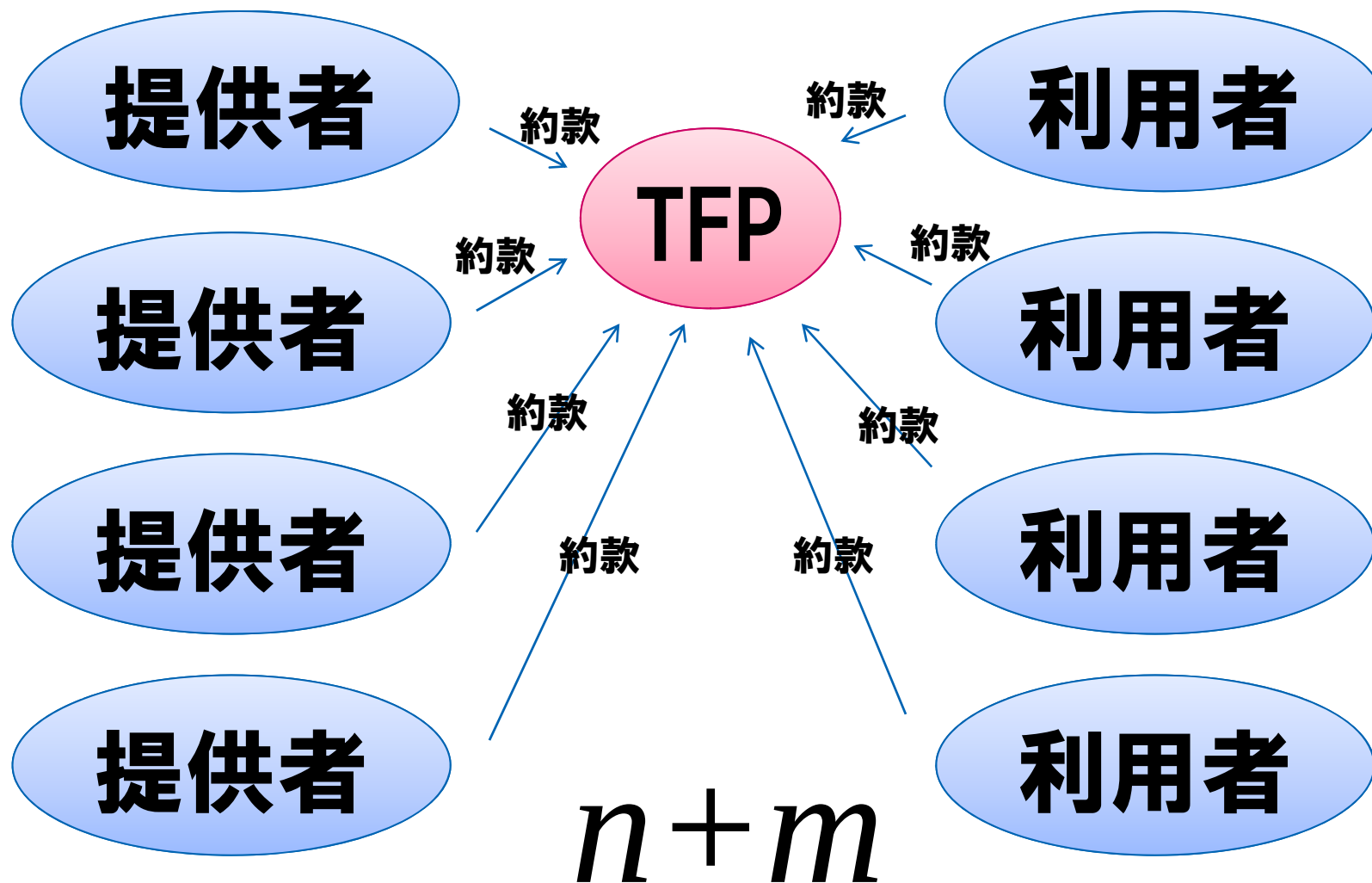


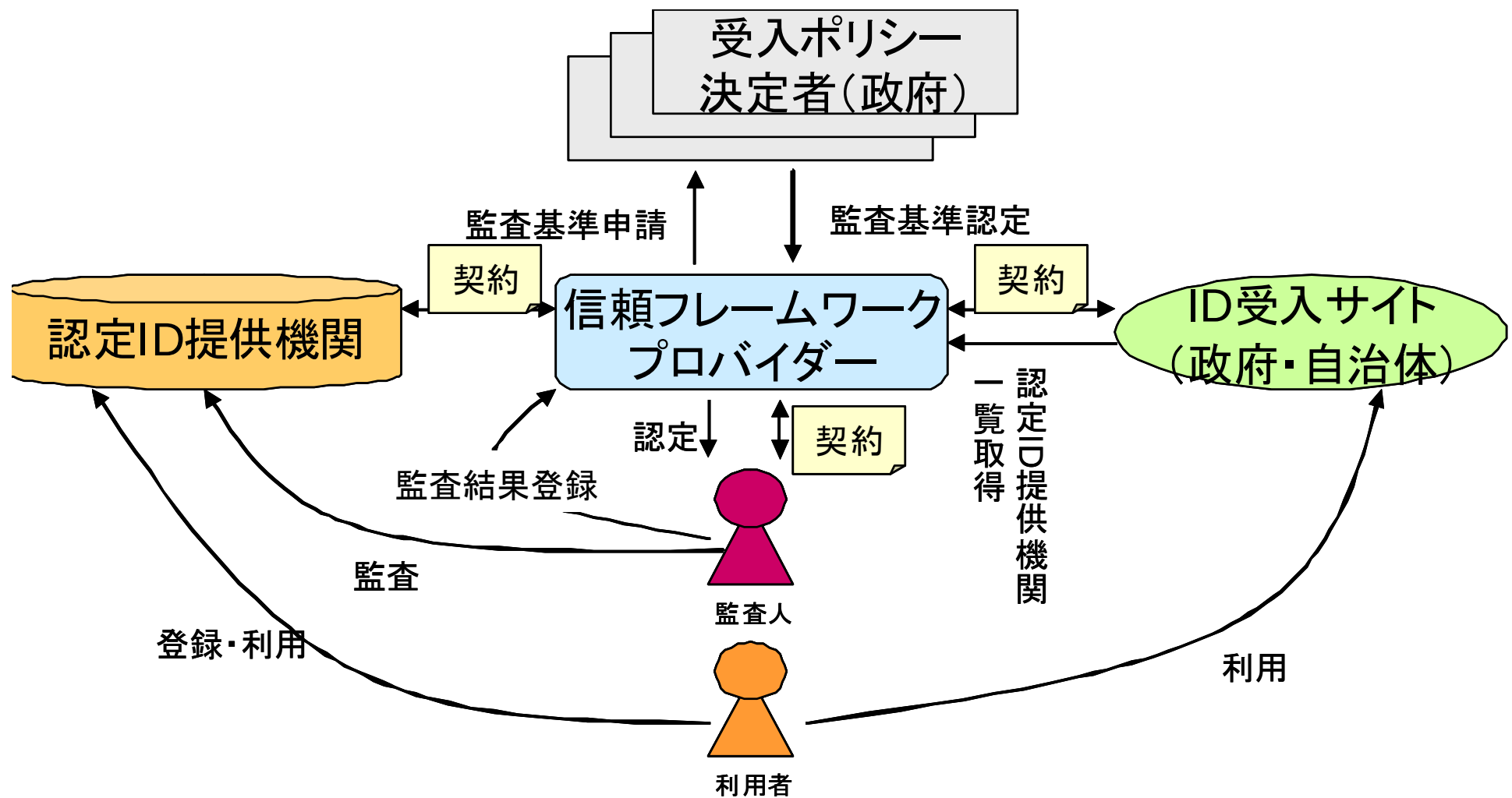
認証信頼度・データ信頼度・サービス信頼度

契約数の爆発と解決策

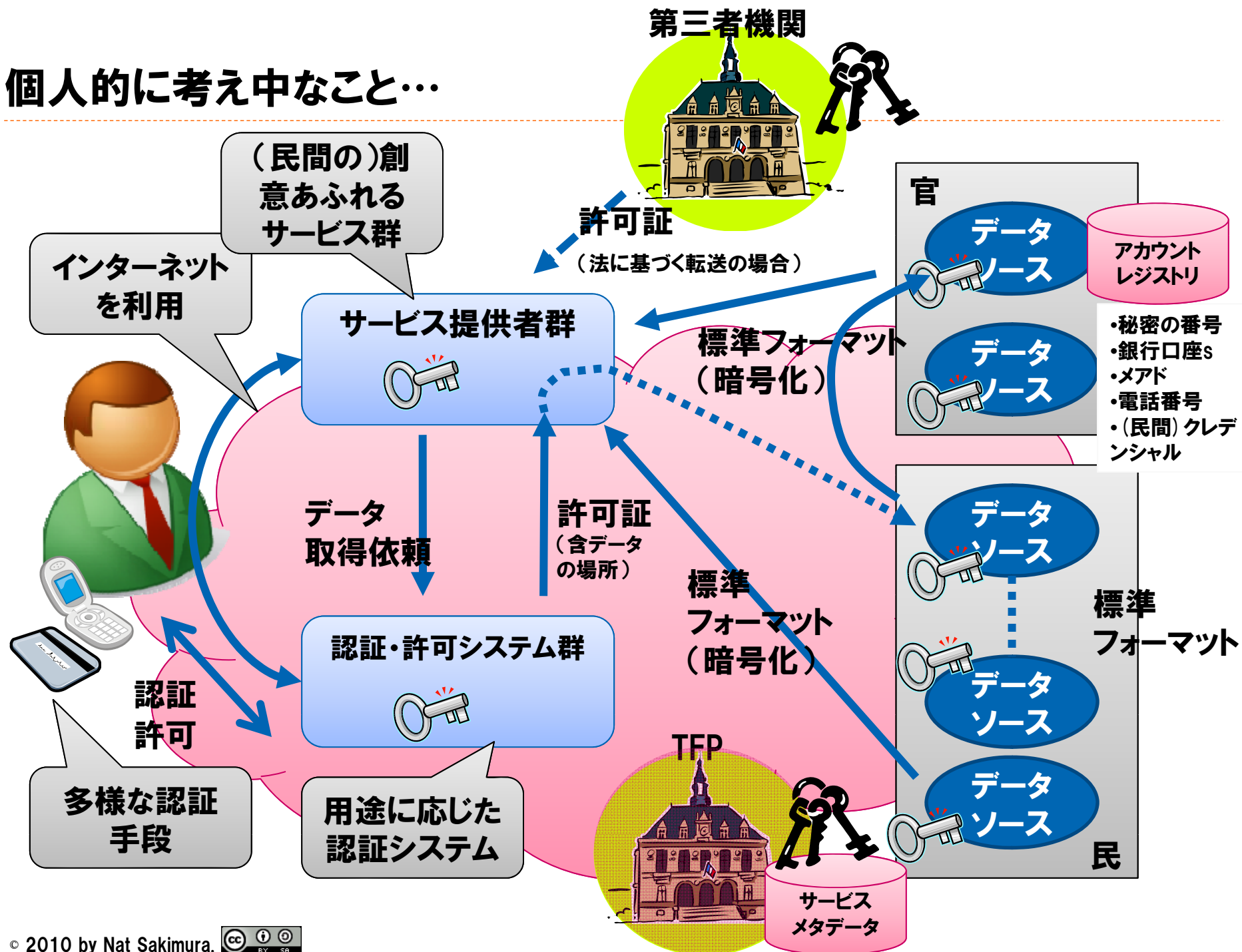


契約数の爆発と解決策





個人的に考え中なこと…



資産の把握

- ・ 金融口座レジストリ
- ・ 不動産レジストリ

官→個人への振込の効率化

- ・ 振込み口座登録

官→個人への連絡の効率化

- ・ メアド等登録

個人→官サイトへのアクセス

- ・ 「認定クレデンシャル」登録

企業→官サイトへのアクセス

- ・ 認定証明書利用

企業→官への法定調書送信

- ・ 調書の電子化・標準化 等

■ 効率性：市場の力の利用

- 市場の失敗があるならば、それに対する対策を

■ 公平性はそれからだ。

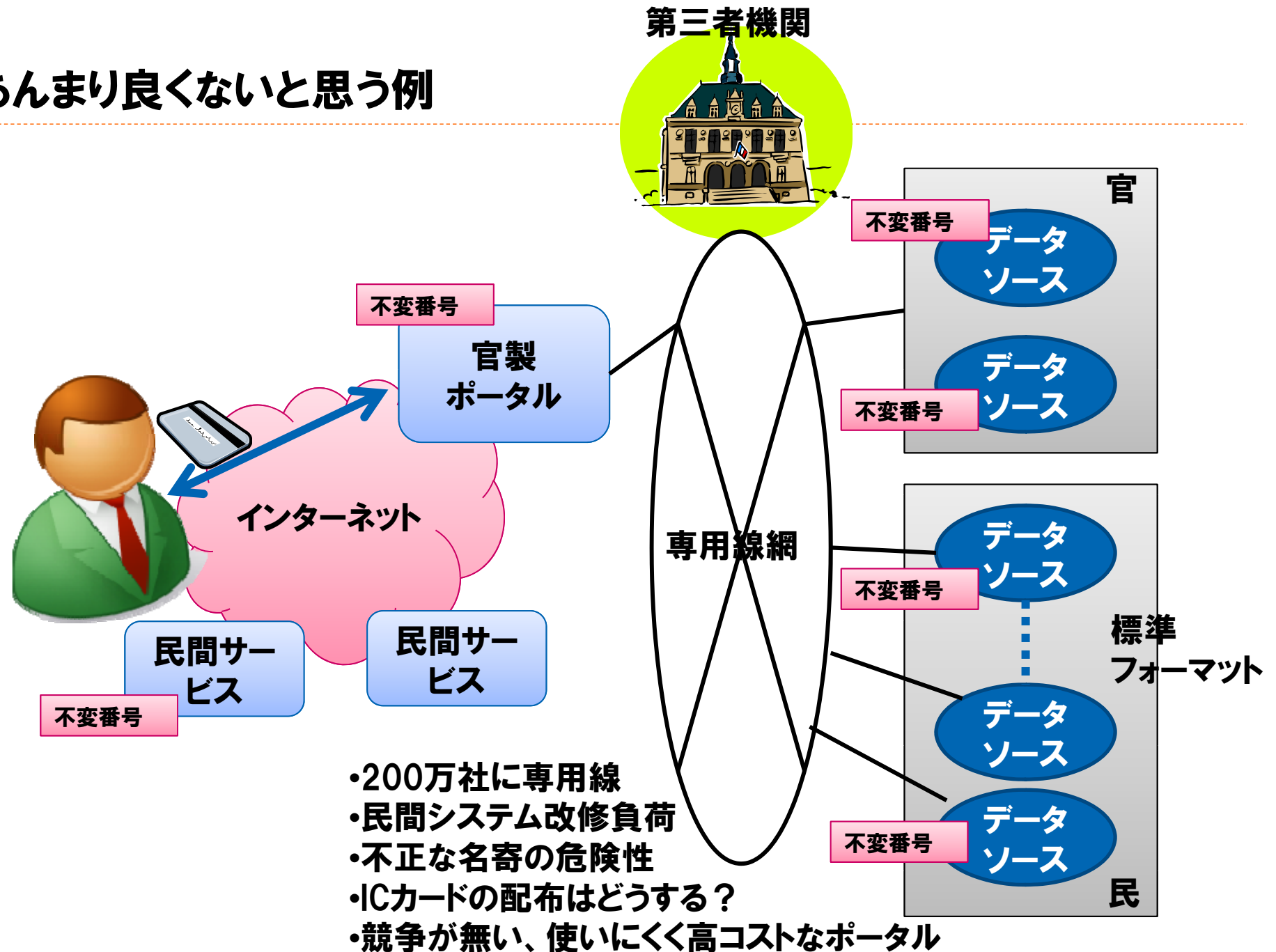
- 小さなパイを均等に分けるより、大きなパイを多少不均等に分けたほうが良い。

「厚生経済学の基本定理」

■ 短期と長期の切り分け

- 身元確認レジストリをじっくり整備せよ

あんまり良くないと思う例



おすすめ Reading List

■ Identity and Privacy Strategies In-Depth Research Overview

- <http://www.burtongroup.com/Download/Privacy1933.pdf>
- Burton Group の Bob Blackley, Ian Glazer によるIdentityとPrivacyに関するペーパー。

■ 無情社会と番号制度ービクトル・ユーゴー「ああ無情」に見る名寄せの危険性

- <http://www.sakimura.org/2010/12/686/>

■ Identifier and Privacy

- <http://nat.sakimura.org/2010/12/09/identifier-and-privacy/>
- 異なるコンテキスト、異なる時点の間での名寄せによるプライバシー侵害の危険について

■ The Laws of Identity

- <http://www.identityblog.com/stories/2005/05/13/TheLawsOfIdentity.pdf>

■ Privacy by Design

- <http://www.privacybydesign.ca/>

■ 国民ID制度とトラスト・フレームワーク

- 第三回堀部政男情報法研究会資料

■ FTC: Protecting Consumer Privacy in an Era of Rapid Change

- <http://www.ftc.gov/os/2010/12/101201privacyreport.pdf>

継続的な議論は:

twitter: #kokuminid